

議案第74号

令和4年度四万十町一般会計補正予算（第5号）

令和4年度四万十町一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20,226,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和4年11月24日提出
四万十町長 中尾博憲

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 1 地方交付税		6,741,088	1,500	6,742,588
	1 地方交付税	6,741,088	1,500	6,742,588
2 2 町債		2,005,000	1,500	2,006,500
	1 町債	2,005,000	1,500	2,006,500
歳 入 合 計		20,223,000	3,000	20,226,000

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
7 商工費		680,302	3,000	683,302
	1 商工費	680,302	3,000	683,302
歳 出 合 計		20,223,000	3,000	20,226,000

第 2 表

地 方 債 補 正

変 更

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
過 疎 対 策 事 業 債	千円 1,136,800	普通貸借 (証書借入)	年5.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借入れる資金 について、利率の見 直しを行った後にお いては、当該見直し 後の利率)	借入先の融通条件による。 ただし町財政の都合によ り据置期間及び償還期間 を短縮し若しくは繰上償 還又は、低利に借換えす ることができる。	千円 1,138,300	補 正 前 に 同 じ	補 正 前 に 同 じ	補 正 前 に 同 じ
計	2,005,000				2,006,500			

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 1 地方交付税	6,741,088	1,500	6,742,588
2 2 町債	2,005,000	1,500	2,006,500
歳 入 合 計	20,223,000	3,000	20,226,000

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
7 商工費	680,302	3,000	683,302		1,500		1,500
歳 出 合 計	20,223,000	3,000	20,226,000		1,500		1,500

歳入

(単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
款 項	目				区 分	金 額	
11	地方交付税	6,741,088	1,500	6,742,588			
	1 地方交付税	6,741,088	1,500	6,742,588			
	1 地方交付税	6,741,088	1,500	6,742,588	1 地方交付税	1,500	普通交付税 1,500
22	町債	2,005,000	1,500	2,006,500			
	1 町債	2,005,000	1,500	2,006,500			
	5 商工債	15,700	1,500	17,200	1 観光債	1,500	過疎対策事業債（松葉川温泉改修） 1,500
	計	20,223,000	3,000	20,226,000			

歳出

(単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
款	項 目				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
	7商工費	680,302	3,000	683,302		1,500		1,500			
	1商工費	680,302	3,000	683,302		1,500		1,500			
	3観光費	195,755	3,000	198,755		1,500		1,500	14工事請負費	3,000	松葉川温泉改修工事費 3,000
	計	20,223,000	3,000	20,226,000		1,500		1,500			